

知事記者会見の概要

日 時：令和2年6月9日(火) 14:00～14:31

場 所：502会議室

出席者：知事、総務部長、広報広聴推進課長、財政課長

出席記者：15名、テレビカメラ6台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 令和2年度6月補正予算案の概要について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

< 幹事社：読売・日経・YTS >

☆報告事項

知事

はい。それでは、さっそく令和2年度6月補正予算の概要について申し上げます。

本県では、5月5日以降、1か月以上にわたって感染者が確認されておりません。第1波をなんとか乗り切ったというふうに思っております。これは、県民の皆様や医療従事者、関係機関・団体、市町村等のご協力のおかげであり、改めて感謝を申し上げます。

私は、経済界をはじめ、各界各層の方々から直接お話を伺ってまいりましたが、県内の観光産業や飲食店など地域経済は大変深刻な打撃を受けております。今後の事業継続に向けて、一日も早く地域経済を回復させていくことへの行政の支援を求める切実なお声を多数お聞きしたところであります。一方で、感染防止の観点から、3密回避などの基本的な感染症予防対策を継続するなど「新・生活様式」を、新しい生活様式を定着させていくことは基本であると考えております。

こうした県民の皆様のお声を踏まえ、関係機関・団体、市町村等と一体となって、感染防止の取組みと地域経済の回復を何としても両立させなければならないという強い決意を持って、このたびの補正予算を編成いたしました。

お手元の資料「令和2年度6月補正予算の概要」をご覧くださいと思います。

一般会計の6月補正予算額は、346億7,700万円であり、融資枠の増額等を加えた事業規模は、1,800億9,400万円であります。この結果、6月補正後の累計予算額は、6,794億1,800万円となります。

それでは、6月補正予算に計上した主な事業について、概要をご説明いたします。

まず、「1 医療提供体制強化・感染症拡大への備え」であります。

- (1) 新型コロナ対策に従事した医療従事者に対し、特殊勤務手当を支給いたします。
- (2) 感染症対策として災害時の避難所の数を増やすとともに、3密回避に必要なパーティション、非接触型体温計など物資の備蓄を支援いたします。
- (3) 介護施設において集団感染が発生した場合に備え、感染症対策に必要なガウン、フェイスシールドなどを備蓄いたします。
- (4) 春先のマスク不足の際には、「愛のマスク運動」として県内のボランティアの皆様方からご協力をいただいたところです。今後、医療現場や高齢者施設等の福祉事業所等においてガウンが不足しないように「感謝のガウン県民運動」として、ガウン作成に係る材料を提供してまいります。

次に、「2 新・生活様式の定着関連」であります。

- (1) 県は、今月2日に、県民の皆さん、市町村、事業者の皆さんと一体となって、新しい生活様式「新・生活様式」を定着させていくため、「山形県『新・生活様式』宣言」を行いました。3密回避などの感染症予防対策と地域経済回復を両立させていくため、県内各所

にのぼり旗を配置するなど普及啓発を図ってまいります。また、県民が安心して飲食店等を利用できる環境を整えるため、新型コロナ感染防止対策に取り組んでいる事業者に対し、市町村と連携して「新型コロナ対策宣言店」の木製プレートを交付いたします。

- (2) 新型コロナによる経営上の影響が特に著しい中小企業・小規模事業者等が、新・生活様式に対応するため、対面箇所へのアクリル板やパーティション、換気装置の設置など、感染防止対策の設備の導入等に対し、市町村と連携して支援をいたします。なお、政府の緊急事態宣言が発令された4月7日まで遡って支援いたします。
- (3) また、中小企業・小規模事業者等による、在宅勤務やWeb商談会等を可能とする職場のテレワーク環境の整備を支援しますとともに、
- (4) 従業員のマスク着用や換気により稼働が増える空調設備等の更新費用を支援いたします。
- (5) 新・生活様式を取り入れた接客スキル向上のための「新OMOTENASHI(おもてなし)」研修として、オンライン研修会を実施いたします。
- (6) 今後、第2、第3の波が来ても、学校内や家庭において生徒が安心して学習を行えるよう、県立・私立高校生のオンライン学習に向けたタブレット端末等を整備いたします。
- (7) マスクを着けた状態での夏期学習環境の確保を図るため、県立・私立高校の教室のエアコンについて、段階的に整備いたします。
- (8) 小学校4年生の社会科で行われる公共施設の訪問・見学について、市町村が3密対策として、バスの台数を増やすための掛増し経費や、文化芸術に触れあう機会の創出を支援いたします。
- (9) 県庁自らも「新・生活様式」を実践していくため、モバイルパソコン等を大幅に拡充するなど引き続きテレワーク環境の整備を進めてまいります。

次に、「3 雇用の維持・確保、経営の安定」であります。

- (1) 雇用調整助成金の申請手続きを円滑に進めるため、事業者が社会保険労務士等に申請事務を依頼する場合の手数料を支援し、さらに当初6月末までとしていた相談窓口を9月末まで延長します。
- (2) 県外からの移住によって事業を引き継ぐ事業者等に対し奨励金を給付いたします。
- (3) 価格低下が懸念されるさくらんぼにつきまして、生産者の経営安定化を図るため、今年度に限り、現在運用されている価格安定制度のスキームを活用し、生産者・JA等が公益社団法人山形県青果物生産出荷安定基金協会を通して行う独自の再生産対策に、県と市町村が連携して補助を行います。
- (4) 売り上げが大幅に減少した花きの、花ですね、花きの再生産が可能となるよう、次期作に向けた種苗更新に係る経費を市町村と連携して支援いたします。
- (5) 肥育農家の経営安定と生産基盤の維持を図るため、肉用牛肥育経営安定交付金制度、いわゆる「牛(うし)マルキン」で補填されない分を市町村と連携して上乘せ支援いたします。
- (6) 漁業者の経営安定を図るため、魚介類の流通に必要な魚箱、発泡スチロール箱です。魚

の箱、魚箱に係る経費を市町村と連携して支援しますとともに、県産水産物、マダイやブリ、スルメイカなどでありますけれども、その消費拡大を図るため、学校給食への無償提供を行います。

次に、「4 産業振興、経済活性化」としまして、

- (1) 県民の県内での消費活動を喚起し、地域経済の回復につなげるため、飲食店、小売店、生活関連サービス等で使える、250円割引の500円クーポンを合計480万枚、額面にして24億円分を発行いたします。
- (2) 第2弾の観光消費喚起に向け、「県民泊まって元気キャンペーン」として、宿泊代金が1万円以下の県内宿泊施設でも利用できる、500円割引の1,000円クーポンを150万枚発行するとともに、貸切バス・タクシーの需要回復を図るため、「『バス・タク旅』やまがた巡り事業」としまして、県内貸切バス・タクシー等を活用した旅行商品の販売を促し、県内経済の早期回復を図ってまいります。
- (3) 中小企業・小規模事業者等を支援するため、市町村、金融機関と連携しながら実施している無利子融資制度に係る資金需要の増加に対応し、4月補正予算で増額した融資枠を、さらに大幅に増やして、2,417億円といたします。
- (4) 外出自粛生活が長く続いた県民の皆様の心と体の健康づくりに資するとともに、地域活力の回復を図るため、「やまがたの山」を核としたトレッキングツアーや幼稚園児・保育園児等を対象とした日帰りバスツアーを実施いたします。
- (5) 山形空港及び庄内空港の利用回復・再生に向け、航空会社や市町村とともに本県の観光資源の魅力発信や県産品の消費拡大の展開等に取り組んでまいります。

次に、「5 学生、困窮者等の支援」としまして、

- (1) 経済的な影響を受けている県内の学生・留学生や県外に在住する本県出身の学生に対して、県産米などの「食」を提供するとともに、県内の学生・留学生に対してオンライン授業の環境整備や修学継続を支援いたします。
- (2) 生活困窮者を支援するため、生活福祉資金の特例貸付を受けた世帯に対し、県産米を提供いたします。
- (3) また、新型コロナに起因して解雇・雇止めされた労働者について、生活の基盤が失われ経済的に困窮していることから、生活の支援をいたします。

最後に、「6 『山形県新型コロナ対策応援金』の活用」としまして、先月13日から募集を開始した応援金につきましては、6月7日現在で、4,730万8千円のご協力をいただいております。この応援金を活用して、

- (1) 医療従事者等への感謝と応援の気持ちを伝えるブルーライトアップや訪問演奏、
- (2) 生活困窮者への食の支援、
- (3) 解雇・雇止めされた労働者への生活支援をいたします。

以上が令和2年度6月補正予算の概要でございます。いまだ国内外で新型コロナが発生しており、終息したわけではありません。今後は、第2、第3の波が来ることを想定して、長丁場に備えた取組みが必要でございます。今後とも、県民の皆様や市町村、政府や関係機関・団体と連携を密にしながら、この未曾有の難局に立ち向かい、新型コロナの感染防止と地域経済の回復を両立すべく全力で取り組んでまいります。私からは以上です。

☆フリー質問

記者

山形新聞の近岡です。今回の補正予算にあたってですね、全て大事な項目だと思うのですが、中でも知事が思い入れのある予算、大事だと思っているポイントをまず教えていただければと思います。

知事

はい。本当に、どれも大切な予算であります。と言いますのはこの今回の補正予算はですね、やはり第2波に備える、第1波を乗り切ったというようなことで、この間、課題と検証なども行っておりますけれども、第2波に備えるということで、医療提供体制とかですね、充実していきたいと思っておりますが、それと同時にですね、並行して県内の経済回復、それを何としても進めていかなければならないという強い思いをもって編成いたしました。感染防止対策と地域経済の回復、これを両立させていくということが今回の大切な補正予算の目的でありますので、1つ取れと言われましても、ざくっと言いますとそういう、両立のところが大事でございますので、経済回復にしっかり力を入れていきたいと思っております。

記者

1つではなくてもいいのですけれども、中でも強い思い入れのある県独自の取組みというか、力を入れている部分をちょっと教えていただければなと思います。

知事

そうですね、はい。感染防止対策というのであれば、2の「新・生活様式の定着関連」というところですね、(2)に新・生活様式に対応する事業者の設備投資等への支援があります。これ、20億円という補正額でありますけれども、やはり県内のさまざまな飲食店とかさまざまなお店、また職場におきまして、その感染対策をしっかり行っていただきながら、消費を喚起してまいります。それは4のですね、(1)、(2)がありますけれど、(1)が飲食店、小売店、生活関連サービス等消費応援クーポン、15億6,000万円とございますけれど、その次の第2弾観光消費、これも10億8,000万円ございますけれども、そういったこの2つ

はですね、やはり経済回復、何としてもこれは前に進めるんだということで、県民の皆さんと一緒に県内経済を回復していくということでもありますので、感染予防対策、そこを助成しながら、後押ししながら、経済回復を促進していくということになるかと思っております。

記者

ありがとうございます。

記者

毎日新聞の的野です。今その新・生活様式の定着関連にも力を入れられるというお話だったのですけれど、県立と私立高校の整備の部分で、これはまず高校に絞ってということなのか、ほかの小中の部分というのはどのようにお考えになって、今回高校に特化されているのかということと、あと整備に向けてどれぐらいを目処に、今どれぐらい、エアコンだったらエアコンの整備が進んでいて、どれぐらいまでを目処に整備を完了させたいというものなのかというのをわかれば教えていただきたいです。

知事

はい。小中のところはですね、オンラインのところだとその面では GIGA スクールというような事業がございまして、しっかり一挙に進むということを文科省も提唱しておられます。それからエアコンでありますけれども、それですね、市町村の事業として政府がしっかりと力を入れていくということを聞いております。ですから今回は高校というところになりますので、普通でしたらいろんな事業、県立高校ということで事業をいつも行っておりますけれども、今回はですね、もう県立・私立両方、もう両方とも生徒はやはり県民でありますので、オンライン化、そしてエアコンということについて、県立・私立に関わらず全部について、しっかりと県が関わって促進していくということにしております。

どのくらい進んでいるのかというようなことでありますけれども、エアコンの場合ですと、ちょっと具体的なその率はですね、あとで総務部のほうからお聞きしたいと思います。が、実は私は、一気にこの夏に間に合わせたかったですけれども、家庭のエアコンをちょっと付けるというようなことには、同じようにはいかないということで、学校というところはやはり設計からやらなきゃいけないのだそうです。

いろんな配線があって、そして教室ごとにやるものですから、1つの学校ごとにやっているわけなんです。設計からやらなきゃいけないということで、この夏は間に合うところはもう当初予算でやっておりますけれども、なかなか間に合わないところ、夏まではですね、でもできる限りもう始めようというようなことで、でないといとんどん来年に間に合わないというようなことになっていけませんので、まず来年度に間に合うようなことでね、やれるだけやろうと、全部についてしっかりやっていきたいというふうに思っているところです。

記者

朝日新聞の上月です。最後の新型コロナ対策応援金についてですけれども、現状で4,730万8千円集まったということで、この金額について現状でどう受け止めていらっしゃるかということと、この金額の活用法としてライトアップ、訪問演奏等を挙げていますけれども、どのような考えでこういった用途で活用することにしたのかお聞かせください。

知事

はい、わかりました。そうですね、本当に多くの事業者の皆様や個人の皆様からご協力をいただいて4,700万を超えているわけなのでございますので、大変、お一人おひとりに感謝を申し上げたいと思います。できればもっと多くご協力をいただければというふうにも思っているところです。やっぱり長丁場になりますので、これからも応援をしていただきたいというふうに思っています。

内容のお話であります。この応援金を作ったらいんじゃないかというふうに多くの方からお言葉をいただいた、ご要望をいただいた中にですね、最初に出てきたのが医療従事者への感謝。なんとかその感謝の気持ちを表したい、支援したい、応援したいということでありました。そのことが医療従事者等への感謝と応援の気持ちを伝えるライトアップ、訪問演奏ということになっております。

それから、その次にはやはり生活が大変な人。休業、失業ともにですね、やはり仕事、解雇、雇止めされたというような方々も出てきておりますので、本当に困窮している方にやはり渡るようにしてほしいということがありましたので、困窮者への支援ということも出ております。

それから学生さんにもというようなことがありましたが、これは、応援金のところでは学生は入っていなかったかな。そうですね、学生さんのほうはちょっと別のほうで、応援金ではないところでやっておりますけれども、やはり県民の中で生活に困窮されたり、失業した方という方々に対しての、やはり多くを応援、支援させていただきたいというふうに思っております。

記者

別件なんですけれども、3-(2)、県外からの移住等による事業承継雇用継続奨励金というものもありますが、今、コロナの関係で、都会よりも地方のほうの方が人の密度が低くて過ごしやすいという意見もあって、地方が見直される可能性があるようなんですけれども、そうした現状を捉えたものなのか、あるいは、まさにコロナ禍を受けて人口減少という問題から人の移住という面について、どのようにお考えなのかお聞かせください。

知事

はい、わかりました。これはですね、今記者さんおっしゃった両方含んでおります。意味としてはですね。移住という言葉が出ておりますので、県外から、例えばですね、聞いているのは、この際と言いますか、人が密集していて感染症リスクが大変高い、首都圏にいる息子をね、今回戻ってきてもらって、そして継いでもらおうというような方も出ていというようなことをお聞きしました。そういったことが入っております。

個人でありましたり、法人でありましたり、いずれにしてもそうやって県外から移住してでも職を継がせたい、継ぎたいという方々を応援するという内容であります。

じゃあなぜ県内にいる人はしないのかということも言われそうなのですが、できる限りですね、事業、これを機会にもう引退するとかそういう方も出てこられても、また県民総活躍が低下するものですから、県内にいる方はなるべく続けてくださいという思いがあります、というようなことでございます。

記者

コロナ禍を地方にとってはチャンスだと捉えているのかどうかについて、いかがでしょうか。

知事

はい。私はですね、チャンスという言葉で言えば、チャンスかもしれません。ただ、今回のこのコロナという感染症が発生してですね、なかなか東京のほうは終息に向かわない。それはやっぱり人口が多すぎるからなんだろうと思います。1か所に人口が集中することのリスクの高さと言いますか、そういったことがね、今回明らかになったと思います。

ですから次回の感染症、今回の第2波、第3波ということではなくてですね、やっぱり将来また感染症は発生するわけですから、それに備えてもう人口分散すべきだということを私は知事会でも申し上げております。橋本大臣（補足：内閣府特命担当大臣（男女共同参画））にもそういったことを申し上げた覚えがあります。

やはり人口分散というのは、ただ地方に人がいないから分散するというだけじゃなくて、以前、私は、国土をみんな活用するための人口分散と言っておりましたけど、今回そのコロナを経験して、やはり感染症対策でもあるということを実感したものですから、それからプラスしてですね、やっぱり地方で生活したほうが人間的にゆったりと心のゆとりを持って生活できるというようなことを私は考えて、感じておりますのでね、やはりこれを機会に、これをチャンスと言えばチャンスだというふうに思います。

やはり地方での生活というものを見直して、そして質的に豊かな生活をたくさんの方に送っていただくために、やはり人口分散をしっかりと進めていかなければならないというふうに思っております。

記者

先ほど地域経済の回復というお話がありましたけれども、そういう中で、いろんな業種があるんですが、そういう中でどういった業種にですね、今回は力点を置いた支援策というふうに言えるのかどうかというところをお伺いできればと。

知事

はい。実はですね、ここには飲食店、小売店、生活関連サービス等とございますけれども、かなり多くの業種を想定しております。

金額も大変大きいのでありますけれども、やっぱり飲食店というのは今回の中では大きいかなと思いますけれども、飲食店も大変でしたけれども、衣料品店も売れなかったんじゃないかというふうに思っております。本当に食料品は売れたと思うんですけど、それ以外のお店は大変だったんじゃないかなというふうに思います。この中にはですね、もちろんカメラ店さんなんかも入っておりますし、いろいろな小売店も入っています。それから美術館とかですね、それから山響でありますとか、プロスポーツなども入っていると聞いているところがございます。運用面でしっかりとですね、多くの業の方々が回復して再生していただくようにしたいというふうに思っています。